

やまぐち物流 2024 年問題の解決に向けた共同宣言式

日時：令和 6 年 3 月 26 日（火）11：30～12：00

場所：山口県山口市滝町 1 番 1 号

山口県庁 4 階共用第 1 会議室

議 事 次 第

I. 開会

II. 議題

1. 行政機関からの挨拶
2. 共同宣言文の提案・採択
3. 各団体からの意見表明、行政機関の取組説明
4. 写真撮影

III. その他

やまぐち物流 2024 年問題の解決に向けた共同宣言式 出席者一覧

所 属	役 職	出 席 者 氏 名
山口県トラック協会	会長	きたむら まこと 喜多村 誠
山口労働局	局長	なだ ゆたか 名田 裕
山口運輸支局	支局長	つぼくら いさむ 坪倉 勇
中国経済産業局	局長	實國 慎一 【代理出席】 産業部長 なが お ひろ ゆき 長尾 博行
山口県	知事	むら おか つぐ まさ 村岡 嗣政
日本労働組合総連合山口県連合会	会長	いとう まさのり 伊藤 正則
山口県経営者協会	会長	山本 謙 【代理出席】 専務理事 あ の てつ お 阿野 徹生
山口県商工会議所連合会	会頭	川上 康男 【代理出席】 専務理事 し ま も と けん じ 嶋本 健児
山口県商工会連合会	会長	藤村 利夫 【代理出席】 専務理事 くら ふじ とも あり 藏藤 共存
山口県中小企業団体中央会	会長	矢敷 健治 【代理出席】 専務理事 さか も と たつ お 坂本 竜生
山口県地域消費者団体連絡協議会	会長	よしとみ たかこ 吉富 崇子

事務局 山口労働局労働基準部

やまぐち物流2024年間題の解決に向けた共同宣言

実現を目指すもの

- ・荷主企業、物流事業者、消費者が協力して県内の物流を支えるための環境整備
- ・県内経済の発展と県民生活の向上を推進

運転手の働き方をめぐる現状

①年間労働時間数、年間平均休日数、年間有給休暇取得日数

2,432時間、100.1日、10.1日 ※令和4年度

②運転手の賃金（1か月平均・賞与込み）、平均年齢、勤続年数

37.4万円、48.3歳、14年8か月 ※中国ブロック 令和4年4月～6月

③初任給（大卒）、退職金平均受給額（自己都合・勤続40年）

18.4万円、466万円 ※令和4年度

④女性運転者の占める割合、平均年齢

1.9%（令和4年度）、44.9歳 ※令和4年度

⑤有効求人倍率、有効求人数、有効求職者数

2.30倍、702人、305人 ※令和6年1月

出所 ①～④全日本トラック協会、⑤山口労働局

関係機関・団体等 による推進

①「商慣行」の見直し

- 物流の適正化・生産性の向上を図るため荷主企業・物流事業者の双方で非効率な商慣行を見直します。
 - ◆納品期限、物流コスト込み取引価格等の見直し
 - ◆多重下請構造の是正に向けた規制的措置の導入
 - ◆「トラックGメン」による荷主・元請の監視の強化
 - ◆物流担い手の賃金水準向上等に向けた適正運賃收受・価格転嫁の円滑化
 - ◆「標準的な運賃」制度の拡充・徹底

取組みの方向性

②物流の効率化

- 物流GX・DX・標準化等により、新技術も活用しつつハード面・ソフト面で効率化します。

③荷主・消費者の行動変容

- 消費者や荷主企業の経営者の意識改革・行動変容を促す新たな取組みを行います。

④物流に係る広報活動

- 物流の大切さを伝える啓発活動の促進に努めます。

■物流事業者の役割

- ・労働時間の適正化、荷待時間等の把握・削減
- ・物流担い手の賃金水準の向上等による担い手の確保
- ・女性や高齢層を含む多様な人材が活躍できる働きやすい労働環境の実現
- ・鉄道等へのモーダルシフトや共同輸配送の活用
- ・求荷求車システム（WebKIT等）の利用による事業者間の相互協力
- ・「標準的な運賃」の活用

■物流事業者、荷主事業者・消費者の役割

■荷主事業者の役割

- ・荷待ち時間・荷役作業時間等の把握・削減
- ・出荷に合わせた生産・荷造り、運送を考慮した出荷予定時刻の設定
- ・納品リードタイムの確保・延長
- ・物流事業者との情報の共有化・DXによる業務効率化
- ・「標準的な運賃」への理解・協力
- ・契約の書面化、燃料価格上昇分の反映

■消費者の役割

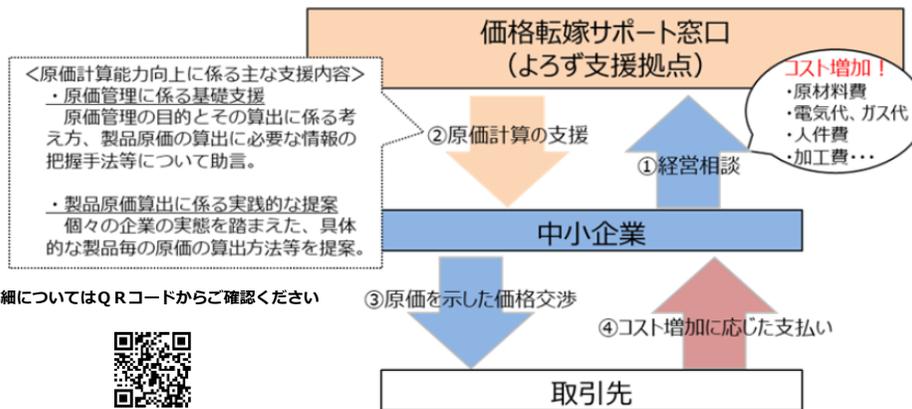
- ・再配達への削減への取組み
- ・確実に受け取れる日時・場所の指定
- ・宅配ボックス・ロッカーの利用
- ・置き配の推進
- ・まとめ買いによる運送回数の削減

3. 価格転嫁サポート窓口 (よろず支援拠点)

よろず相談窓口は中小企業、小規模事業者の皆様からの、経営上のあらゆるご相談にお応えするために、国が全国に設置した無料の経営相談所です。

2023年7月より、全国のよろず支援拠点に「価格転嫁サポート窓口」を設置し、価格交渉に関する基礎的な知識の習得支援や、原価計算の手法の習得支援を実施しています。

拠点名	電話番号
山口県よろず支援拠点	083-902-5959



適切な価格転嫁の実現

価格交渉ハンドブック (抜粋)

目次 (1/2)

§1 価格交渉準備編		
CHECK 1	取引先からの引合段階で、業務内容や取引条件をきちんと確認していますか？	Good Practice 自社の「業務フロー」と「見積チェックリスト」を作成し、仕様の不確定要素の事前確認に活用！
CHECK 2	エネルギー費や原材料費など、取引に必要な“データ”は定期的に収集していますか？	Good Practice 原材料費や労務費のデータは業界誌や官公庁の公式サイトにて定期的にチェックを！
CHECK 3	“原価計算”できていますか？ ～製品・サービス単位での把握を	Good Practice 支援機関やインターネットなどを活用して学習し、自社の主な事業の製品・サービスの「原価計算」を！
CHECK 4	製品・サービスの“単価”を把握し、取引先に提示できますか？	Good Practice 自社の主な事業の製品・サービスの「単価表」を作成しておく、価格交渉に役立ちます！
CHECK 5	自社の事業特性をふまえた“見積書”のひな型(フォーマット)はありますか？	Good Practice 自社の特徴をふまえた見積書を用いて、見積チェックリストの不確定要素の明記等を行い価格交渉に活用！
CHECK 6	取引先の経営方針や業績動向を把握できていますか？	Good Practice 取引先の動向把握は交渉スピードに影響。直接把握できない場合、業界団体などを活用し情報収集を！
CHECK 7	取引先にとっての自社の“付加価値”=価格になっていませんか？	Good Practice 価格しか評価しない取引先との価格交渉は、事実上困難。自社付加価値の見直しが必要！

目次 (2/2)

§2 価格交渉実践編		
STEP 1	自社業種・業界の価格改定に関する情報収集	Good Practice 自社の所属する業界団体などを通じ、業界動向を把握します
STEP 2	取引先(発注者)業界・業種の情報収集と価格交渉順の検討	Good Practice 発注側企業の事業形態や業種、規模などの動向と、自社の取引実績をふまえて交渉順を検討します
STEP 3	取引先(発注者)への交渉の申し入れ	Good Practice 必要に応じて、書面での申し入れを行います
STEP 4	価格交渉に向けた説明資料の準備	Good Practice ①交渉に迅速・的確に即応できるよう、原材料費や労務費のデータは定期収集し備えましょう ②現行商品・サービスの価格交渉だけでなく、自社の付加価値を活かした代替案提示が取引継続のポイント
STEP 5	発注後に発生する価格交渉	Good Practice ①アウトプットイメージの共有が困難な短期業務ほどプロセス管理を重視し、随時顧客に進行確認を！ ②受注後に問題が生じ、価格交渉が必要な場合はスピード重視で顧客相談を！

4. 中小企業・小規模事業者の価格交渉ハンドブック (中小企業庁)

中小企業が取引先と価格交渉を行うために準備しておくよいチェックポイントや、交渉を行う上で押さえておくよい段取りポイントなどを、ハンドブックとしてまとめました。

詳細についてはQRコードからご確認ください



価格交渉・転嫁の支援ツールや労務費、原材料費、エネルギーコスト上昇の根拠となる公表資料のデータベースといった情報も用意していますので、QRコードからご確認いただき是非ご利用ください。

価格交渉・転嫁の支援ツール (中小企業庁)

労務費、原材料費、エネルギーコスト上昇の根拠となる公表資料 (例) (中小企業庁)

